

委員会報告

9月4日の本会議において各常任委員会に付託された議案審査は、次のように決定しました。

総務常任委員会報告

9月11日、当委員会に付託を受けた5議案について審議した結果、全議案を原案の通り可決すべきものと決定した。

議決状況については、議案第56号「税条例の一部を改正する条例」が賛成4・反対2で、他議案については全員賛成であった。

審査の中で「庁舎の雨漏り修繕費用である三日月庁舎維持管理費430万円の予算があるが、本庁舎の耐震調査を踏まえて実施しないと、二度手間であり無駄ではないか」との質問があり、執行部から「現在雨漏りがしており、若干の応急処置でとまらない状況であり、本庁舎として三日月庁舎を利活用していくためにも早く対応する必要がある」との答弁があった。

文教厚生常任委員会報告

付託された5議案については原案を可決すべきものと決定した。議決状況については、議案第59号「平成20年度小城市一般会計補正予算(第3号)」で賛成5・反対1、議案第81号「工事請負契約の変更について」で賛成5・反対1、他議案については全員賛成であった。



▲林道天山線の調査

付託された議案について9月16日に委員会を開催し、全員賛成で原案を可決した。特に本委員会では、チャレンジ農業支援事業について、「新規就農者のうち大規模就農者の支援を考慮すべきではないか」との質問があり、執行部からは「小規模でも継続して支援する

産業経済常任委員会報告

なお「保育所耐震診断調査事業」について、委員から「牛津保育所は借地であるが、耐震補強をするのならばまず借地を解消して補強するか、またはほかに建替えを考えるべきではないのか」との意見が出た。また小城中学校建築(Ⅱ期)工事の工事請負契約の変更について質疑があり、執行部からは「主な変更の内容としては、文化財調査により5ヶ月延びたため仮設校舎や現場事務所のリース費用が増加したこと、県道小城・富士線の拡張工事の遅れにより通学路を確保するための仮設歩道の設置が必要になったこと、などにより工事費が3,327万300円増額になった」との説明があった。



▲文化財調査のため工事が延期された小城中学校

ことにより、将来的に農業の後継となる就農者が出ることを期待し事業を進めたい。」との答弁があった。

建設常任委員会報告

付託された9議案については、全員賛成で原案通り可決した。

特に次の事項について審議した。小城市営住宅条例及び小城市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例では、市営住宅への暴力団員の入居を排除するため条例を改正する議案。

その他、工事請負契約の締結についての3議案は三日月浄化センター設備工事、芦刈浄化センター設備工事(機械)、芦刈浄化センター設備工事(電気)の審議がなされ委員から市内業者の下請の件について質問があり契約締結後、請負業者から下請けの申請が提出されるので、その段階で指導をしたい、との答弁があった。



▲老朽化した牛津市営住宅の調査